

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年9月15日)

〔件 名〕

- 1 「とっとり発グリーンニューディール」について  
(環境立県推進課)・・・1
- 2 緊急雇用創出事業の実施について  
(景観まちづくり課、住宅政策課)・・・2

生活環境部

# 「とっとり発グリーンニューディール」について

平成21年9月15日  
環境立県推進課

「環境」をキーワードとして、これまでに培われた技術や企業誘致による技術の集積、技術革新による新技術の産業化をすすめ、次世代へつなげる鳥取県の社会成長を実現するため、「とっとり発グリーンニューディール ～次世代へつなげる社会成長戦略～」を策定しました。

## 1 全体構成

### (1) 環境修復・創造・リサイクル推進

緑の産業革新、廃ガラスリサイクル技術等の確立、水浄化システム技術開発・産業化、食品・農作物残さリサイクル産業振興、公共事業での環境製品利活用拡大

### (2) 環境新産業振興

LED産業の成長促進と集積化、緑化産業振興、エコカー関連産業振興、植物工場研究拠点設置、研究機関相互の情報共有・共同研究

### (3) 新エネルギー技術開発・導入

発電技術開発と導入促進・関連企業誘致、木質バイオマスエネルギー導入促進、バイオディーゼル燃料、バイオエタノール生産技術開発と導入促進

### (4) 環境のまちづくり

省エネ住宅・事業所づくり推進、公共交通機関の利用促進、環境保全型の観光地づくり推進、カーボンオフセット・国内クレジットプロバイダー育成、県グリーン商品認定制度の拡充、海ゴミ対策の推進

## 2 策定までの流れ

- 4月 緊急プロジェクト「グリーンニューディールプロジェクトチーム」結成
- 5月 「とっとり発グリーンニューディール（素案）」作成
- 6月 パブリックコメント・県政電子アンケート・企業訪問実施  
(応募意見数241件)
- 7～8月 「とっとり発グリーンニューディール（素案）」修正
- 8月末 プロジェクトチーム解散
- 9月15日 「とっとり発グリーンニューディール」公表

## 3 今後の推進体制

- ・副知事を本部長とした「とっとり発グリーンニューディール推進本部」を設置
- ・4つの柱に沿ったワーキンググループを開催し、具体的な施策を検討・立案

### (別添資料)

- ・とっとり発グリーンニューディール
- ・とっとり発グリーンニューディール関連事業一覧

## 緊急雇用創出事業の実施について

平成21年9月15日

景観まちづくり課

事業名	予算額(千円)	雇用創出人数	備考
開発登録簿及び開発許可台帳電子化業務	782	1人	この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用して実施する事業です。
<p>事業内容の説明</p> <p>都市計画法に基づく開発許可等に係る開発登録簿及び開発許可台帳は、紙簿冊で作成保存されているところであるが、これらの電子化を行い、開発登録簿の閲覧等の利便性の向上を図る。</p> <p>1 事業内容 開発登録簿及び開発許可台帳の電子化を行う。</p> <p>2 雇用創出人数 直接雇用 1名</p> <p>3 事業予定期間 平成21年11月～平成22年2月(4ヶ月間)</p>			

## 緊急雇用創出事業の実施について

平成21年9月15日  
住 宅 政 策 課

事 業 名	予算額 (千円)	雇用創出人数	備 考				
県営住宅家賃納付指導・ 管理情報等電子化推進 事業	2, 0 2 1	2人	この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。				
事業内容の説明 家賃滞納者情報リスト・納付指導記録を電子データ化し、納付指導方策の検討・実施に活用し、 県営住宅家賃納付指導・管理に関する効率的な事業遂行を図る。							
1 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃等滞納者情報リスト（電子データ化）の作成</li> <li>・納付指導記録票（電子データ化）の作成</li> <li>・家賃等納付記録台帳（電子データ化）の作成</li> </ul>							
2 雇用創出人数 直接雇用 2人 <table style="margin-left: 100px; border: none;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">東部総合事務所生活環境局</td> <td style="padding: 0 5px;">1人</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">西部総合事務所生活環境局</td> <td style="padding: 0 5px;">1人</td> </tr> </table>				東部総合事務所生活環境局	1人	西部総合事務所生活環境局	1人
東部総合事務所生活環境局	1人						
西部総合事務所生活環境局	1人						
3 事業予定期間 平成21年10月～平成22年3月（6ヶ月間）							
建築物耐震化推進事業	5 3 5	1人	この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。				
事業内容の説明 特定建築物台帳（耐震化が必要とされる特定建築物の台帳）の時点修正を行い、特定建築物所有者、関係団体に対して、郵送等により耐震診断等の実施の働きかけ、助成制度説明等を行い、 建築物の耐震化の推進を図る。							
1 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建築物台帳（耐震化が必要とされる特定建築物の台帳）の時点修正（建築物の有無、所有者、耐震診断・改修の確認等）</li> <li>・郵送、電話等による耐震診断実施の働きかけ、助成制度の説明</li> </ul>							
2 雇用創出人数 直接雇用 1人							
3 事業予定期間 平成21年12月～平成22年2月（3ヶ月間）							